

質疑・回答書

告示番号		第201号	件 名	豊中市立おおぞら園、みずほ園解体撤去工事その2
No	質疑事項			回 答
1	積算するにあたって、解体する建物の室内を拝見する事は出来るのでしょうか？			当該施設は現在閉館となっており、安全上等の問題から、建物内の調査は困難ですのでご了承願います。

豊中市総務部契約検査室 TEL 06-6858-2075・2076
 FAX 06-6858-7225
 E-mail keiyaku-kouji@city.toyonaka.osaka.jp